



宮内 誠がビーロット<3452>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ビーロット<3452>について、宮内
誠が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、宮内 誠のビーロット株式保有比率は、19.10%と3.55%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月15日。